

文京区一般廃棄物処理基本計画

(モノ・プラン文京)

【令和3年度～令和12年度】

概要版

1 計画の概要

●計画改定の目的

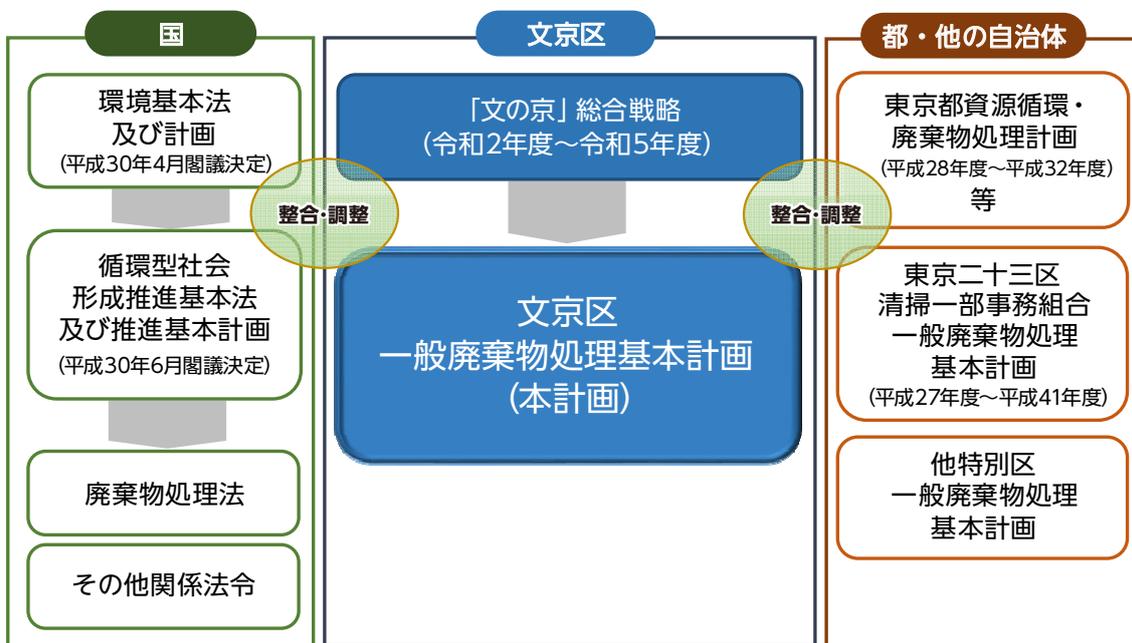
本区では、「文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)」(以下「現行計画」といいます。)に基づき、循環型社会の実現を目指しています。

現行計画の計画期間(平成28年度から令和2年度まで)満了を迎えることから、より一層のごみの減量・資源化の促進と適正処理を推進し、区民・事業者・区が連携して、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」を目指すため、現行計画を改定します。

●計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」といいます。)第6条第1項に位置づけられる一般廃棄物処理基本計画です。

『^{ふみ}「文の京」^{みやこ}総合戦略』を上位計画とし、国や東京都、東京二十三区清掃一部事務組合の計画等との整合を図って策定しています。



●計画の期間

計画期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とし、社会・経済情勢等の変化を考慮し中間年度(2025(令和7)年度)で見直しを行います。

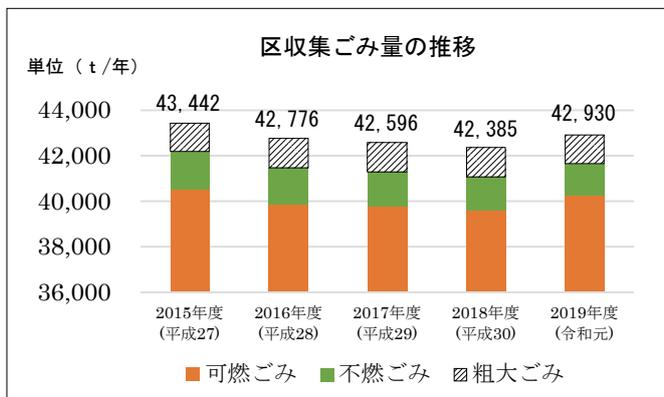
また、一般廃棄物処理をとりまく状況に大きな変化があった場合には、中間年度にかかわらず見直しを行います。

2 ごみ排出の現状

●区収集ごみ量の推移

区収集ごみ量^{*}は2015(平成27)年度から2018(平成30)年度にかけて、減少していましたが2019(令和元)年度は前年度より増加しました。

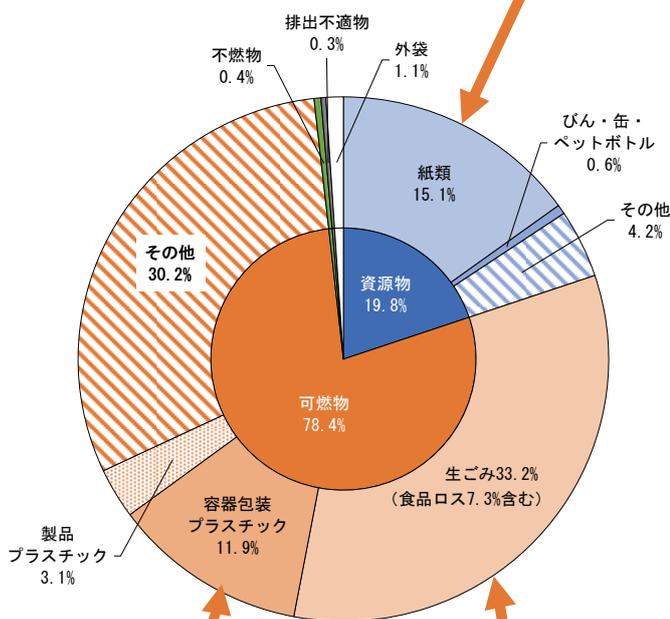
^{*} 区が収集する「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」の合計値のこと。



●家庭ごみ組成分析調査

可燃ごみ

可燃ごみには、紙類15.1%を含む資源物が19.8%含まれています。

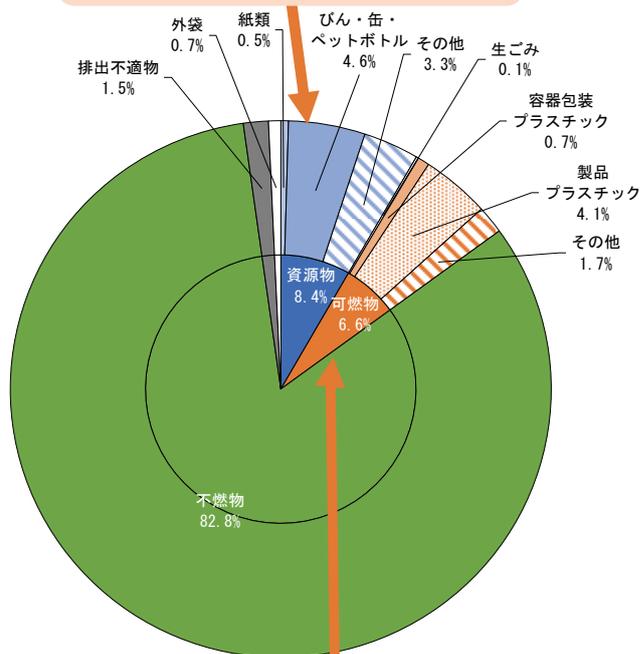


可燃ごみで最も多いのは生ごみの33.2%です。

可燃ごみには、プラスチックごみが15.0%（容器包装プラスチックが11.9%、製品プラスチックが3.1%）含まれています。

不燃ごみ

不燃ごみには、びん・缶・ペットボトル4.6%を含む資源物が8.4%含まれています。



不燃ごみには、可燃物が6.6%含まれています。そのうちプラスチックごみが、4.8%（容器包装プラスチックが0.7%、製品プラスチックが4.1%）です。

可燃ごみ、不燃ごみともリサイクルできるものがたくさんあるね。よい一層の分別の徹底が必要だね。



文京区 3R 推進キャラクター リサちゃん

出典：令和元年度文京区家庭ごみ組成分析調査結果

3 基本理念・基本方針

現行計画の基本理念「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」は、本区が国に先駆けて行ってきた2Rを優先する考え方などを考慮して設定されました。この考え方は、見直し後5年が経過した現在でも、色あせるものではありません。

したがって、基本理念は現行計画を引き継ぐものとし、キャッチフレーズとして「私たちのために、世界のために、そして未来のために」を新たに設定し、これを実現するため、次の3つの基本方針に基づき施策を実施します。

基本理念

区民が安心して暮らせる循環型社会の実現

～私たちのために、世界のために、そして未来のために～

基本方針 1

区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進

現行計画の考え方を引き継ぎ、Reduce^{リデュース}（発生抑制）とReuse^{リユース}（再使用）の2RをRecycle^{リサイクル}（再資源化）に先立って推進します。2Rの基本は「断る（Refuse^{リフューズ}）」ことですので、区民・事業者が不要物を断りやすいような環境を整備するとともに、私たちのライフスタイルが、世界につながっていることなどについて普及啓発に努めます。

基本方針 2

環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進

2Rの取組を行った上で排出された不用物については、リサイクルを推進します。リサイクルの際には、資源の有効活用及びそれに伴う温室効果ガスをはじめとした環境負荷を低減することが求められます。

したがって、区がリサイクルシステムを整備する際には、環境負荷の低減効果とそれに係る経費、すなわち、費用対効果を考慮してリサイクル施策を実施します。

基本方針 3

安全・安心な適正処理の確保

リサイクルを行った上で排出されたごみについては、速やかに収集し、東京二十三区清掃一部事務組合において23区共同で中間処理を行ってごみを減容化した上で、東京都の最終処分場に埋め立てる必要があります。

また、災害時においても、ごみの適正処理は重要なライフラインであると認識し、非常時に備えていきます。

4 計画の推進体制

●双方向の情報交換と区民参画

●区の推進体制

全庁を挙げて本計画の推進を図り、連携しながら事業を進めます。

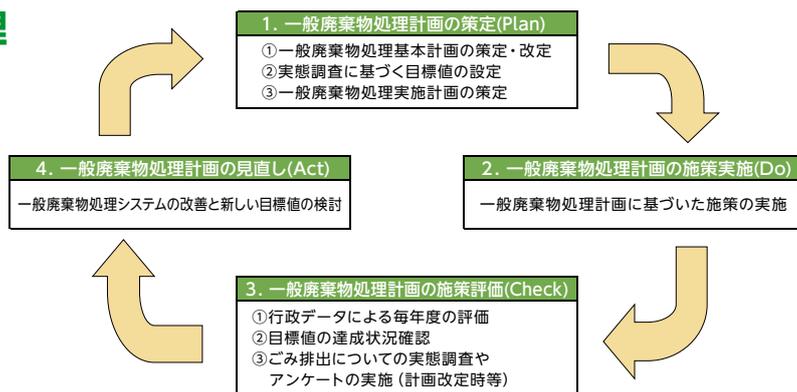
●文京区リサイクル清掃審議会

審議会は、区長からの諮問事項を審議し答申として取りまとめる他、リサイクル清掃事業について幅広い意見を述べてもらう場でもあります。本区は審議会と連携しながら、円滑な事業展開を図っていきます。

●PDCAサイクルによる進捗管理

計画策定(Plan)⇒施策実施(Do)⇒施策評価(Check)⇒見直し(Action)というPDCAサイクルにより、毎年度、計画の進捗状況を管理していきます。

また、必要に応じてごみ排出についての実態調査やアンケート調査を行い、区民の意見を幅広く施策に反映させていきます。



5 計画の目標・進捗管理

ごみ量を数値目標として設定すると、人口の増減などの要因により影響を受けることになります。

また、資源量を数値目標として設定すると、発生抑制が進むと資源量が減少することになります。

そのため、本計画では、区民一人ひとりの努力の総体が反映されるように、ごみ総量による減量目標ではなく、区民1人1日当たりの数値目標として次のように設定します。

具体的な目標値を設定し、進捗状況を管理する「基本指標」と、具体的な目標値を設定せずに、その推移を毎年度把握する「モニター指標」という2つの指標を用います。

●基本指標と目標値

単位(g/人日)

基本指標	令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間年度)	令和12年度 (最終目標値)	削減目標
1 区民1人1日当たりの総排出量 ^{※1}	958	837	747	▲211
2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ^{※2}	358	310	269	▲89

※1(区収集可燃ごみ量+区収集不燃ごみ量+粗大ごみ量+持込ごみ量+区収集もしくは関与する家庭系リサイクル量)/人口/年間日数

※2((区収集可燃ごみ量×67.8%(家庭ごみの割合))+区収集不燃ごみ量×69.6%(家庭ごみの割合))+粗大ごみ量)/人口/年間日数

●モニター指標

ごみ量に関する指標	家庭系リサイクル率
	事業系ごみ量
	事業系リサイクル率
環境負荷に関する指標	最終処分量
	収集車両のエネルギー消費量
	収集車両の温室効果ガス排出量
コストに関する指標	区民1人当たり年間処理経費
	ごみ・資源1t当たり年間処理経費

6 目標達成のための具体的施策

食品ロス削減推進計画

●計画の背景

世界では、人口が急増し、飢えや栄養不良で苦しんでいる人が多数いることや、廃棄物の処理に多額の費用がかかっていることなど、食品ロスの削減は重要な課題です。

国際的には「持続可能な開発目標(SDGs)」において、2000(平成12)年度と比較して2030(令和12)年度までに世界の食品ロス発生量を半減するという目標が掲げられています。

また、国では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年10月施行)が制定されました。

本区では、2019(令和元)年度家庭ごみ組成分析調査から、家庭系可燃ごみのうち7.3%が食品ロスと推計されており、ごみ減量の視点からも区内での食品ロスの削減が重要です。

●基本指針

食品ロスを削減するためには、区民・事業者・区の各主体がその重要性を理解し、食品をつくってくれた方の思いを忘れず、ライフスタイルや事業活動を変えていくことが必要です。そのため、基本的な指針を次のように設定します。

一人ひとりが食品ロスを減らす大切さを理解し、行動する
～明るく楽しく果敢に取り組む、食ロス対策～

●目標値の設定

本区では、2019(令和元)年度
の家庭ごみとして排出された食品
ロスの量を、区民1人1日当たり
24.3gと推計しています。

	令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間目標値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりの 家庭系食品ロスの発生量 (g/人日)	24.3	21.9	19.4
削減率(令和元年度比)	—	10%	20%

この量を、2019(令和元)年度を基準に毎年約2%削減することで、中間年度の2025(令和7)年度には約10%、最終年度の2030(令和12)年度には約20%を削減し、19.4g/人日(4.9g/人日の減)とすることを目指します。

1か月(30日)に換算すると、区民1人当たり約**147g**の減量を目指すこととなります。

「147g」と
同じくらいの
重さの食品の
目安例



●具体的な施策

区の率先した食品ロス削減の取組の推進

- 職員の食品ロス削減に向けた普及啓発の実施

情報収集と普及啓発

- ぶんきょう食べきり協力店の紹介
- 特性に応じた多様な普及啓発の推進
- 文京 eco カレッジの開催
- 各種イベントでの普及啓発の実施

食品ロス削減を促進するための仕組みづくり

- フードバンク¹と連携した食品の再利用
- フードドライブ²の拡充
- 事業者や大学と連携した3R推進・普及活動
- 区内店舗との連携体制の強化(ぶんきょう食べきり協力店³)

1 まだ食べられるにもかかわらず、様々な理由で処分されてしまう食品を、生活困窮者などに届ける活動及びその活動を行う団体のこと。

2 家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付するボランティア活動のこと。

3 文京区内で小盛メニュー、量り売りやばら売りなど、食べ残し対策や食品ロス削減に取り組む店舗のこと。

プラスチックごみの削減の推進

●計画の背景

プラスチックは日常生活の様々な場面で大きな役割を果たしている一方、河川から海に流出したプラスチックごみが多く、海洋生物の生死に影響を与えていると推測されています。

この問題を解決するため、2019(令和元)年のG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050(令和32)年までにゼロにすることを旨とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

また、我が国においては、2019(令和元)年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、東京都では、「ゼロエミッション東京戦略」(令和元年12月策定)において、2030(令和12)年度の東京都独自の目標として、家庭と大規模オフィスビルから排出されるプラスチックごみの焼却量を2017(平成29)年度比で40%削減することを設定しています。

●基本指針

本区ではプラスチックごみの削減を推進するため基本的な指針を次のように設定します。

プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換

●目標値の設定

本区では、2019(令和元)年度
の家庭ごみとして排出されたプラスチックの量を、区民1人1日当たり59.3gと推計しています。

	令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間目標値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりのプラスチックごみの発生量 (g/人日)	59.3	51.9	44.5
削減率 (令和元年度比)	—	12.5%	25.0%

この量を2019(令和元)年度を基準に毎年約2.5%削減することで、中間年度の2025(令和7)年度には約12.5%、最終年度の2030(令和12)年度には約25%を削減し、44.5g/人日(14.8g/人日の減)とすることを目指します。

10年後には、区民1人1日当たりのプラスチックごみ量を**14.8g**減らす必要があります。身近なプラスチックがどのくらいの重さがあるか把握するところから始めてみましょう。

重 さ の 目 安					
	食品トレイ (20×10cm)	ペットボトル (500ml)	食品ラップ (30×40cm)	お弁当 (蓋つき) (23×17×4cm)	レジ袋 (Lサイズ) (39×49 cm)
	4g	24g	4g	14g	5g

※製品によって重さが異なる場合があります。

●具体的な施策

区の率先したプラスチックごみ削減の取組の推進 <ul style="list-style-type: none">●職員のプラスチックごみ発生抑制行動の推進●区が主催する会議におけるペットボトルによる飲料提供の自粛	プラスチックごみ削減を促進するための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none">●東京都と連携した事業系プラスチック対策
プラスチックの分別回収 <ul style="list-style-type: none">●容器包装プラスチックの分別回収の検討●拠点回収拡充の検討	情報収集と普及啓発 <ul style="list-style-type: none">●事業系プラスチックの排出実態の把握●事業用大規模建築物の所有者への指導・啓発●事業用中規模建築物の所有者への指導・啓発●先進的な取組事例の紹介●特性に応じた多様な普及啓発の推進

施策の体系

目標を達成するため、次の施策に取り組みます。

1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1)情報の提供
- (2)イベント等の開催や環境学習の場の提供
- (3)地域活動団体等との連携

2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1)情報の提供
- (2)事業者との連携

3 家庭系の3Rの推進

- (1)リデュース(発生抑制)の推進
- (2)生ごみ減量活動の推進
- (3)モノを長く使うライフスタイルの促進
- (4)リユース(再使用)の推進
- (5)集団回収の推進
- (6)資源回収の推進

4 事業系の3Rの推進

- (1)大規模・中規模事業所の3R推進
- (2)小規模事業所の3R推進
- (3)区の率先した取組の推進

5 適正処理の推進

- (1)適正な収集体制の維持
- (2)区で収集しない廃棄物への対応
- (3)適正排出の推進
- (4)事業系ごみの自己処理の促進
- (5)中間処理・最終処分
- (6)災害時の対応
- (7)感染症発生時の対応

6 運営管理体制の充実

- (1)双方向の情報交換と区民参画
- (2)国等への要望
- (3)行政内部での連携
- (4)処理費用負担の検討
- (5)情報の公開

ごみを減らし、資源を大切にできるキーワード「3R」を実践しましょう。

「3R」とはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字から取ったものです。

まずは、Reduce(リデュース) ごみになるものを減らすこと

必要なモノを
必要なときに
必要な分だけ
買おう



生ごみは
水を切ってから
捨てよう



「マイバッグ」を
持ち歩き、無駄
な包装は断ろう



次に、Reuse(リユース) 繰り返し何度も使うこと

何でも
使えるものを
使おう



修理して
大事に使おう



使わな
くなったもの
を人に譲ろう



そして、Recycle(リサイクル) もう一度資源として使うこと

正しく分別しよう



再生品を
利用しよう



3Rの中でも、リデュース
とリユースの2Rを優先
して取り組もう！



リサちゃん イクルちゃん
文京区リサイクルシンボルマーク

リサイクルは、ごみを減らす
最後の方法だよ。
まずは、ごみを出さないように
することが大切だね♪

令和12年度の目標にむけて

89gのごみ減量ってどれくらい？

令和12年度に、「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を269g（基本指標2の最終目標値）にするためには、計画期間の10年間で区民1人1日当たり89gのごみを減らす必要があります。

取組例①

もらわないようにする



資源回収に出す



取組例②

使う量を減らす



資源回収に出す



※製品によって重さが異なる場合があります。

～生ごみの水切りにご協力を～

文京区の家庭から出る可燃ごみのうち、約3分の1が「生ごみ」です。生ごみの水分量は、約80%と言われています。生ごみの水を切ることでごみの減量へとつながります。

水切りのメリット

- ニオイの軽減…水分は嫌なニオイの原因になります。しっかり水を切れば、生ごみのニオイの発生を抑えることができます。
- CO₂排出抑制…生ごみが燃えやすくなるため、CO₂発生量が削減でき、燃やす時間と経費の削減にもつながります。



水切りのコツは3つ！

- ①まずは濡らさない
 - ②ギュッとしぼる
 - ③できれば乾かす
- 水分が少ないと、ごみ出しも楽だよ！

文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）【概要版】

（令和3年度～令和12年度）

令和3年3月

発行：文京区資源環境部リサイクル清掃課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21 電話：03-3812-7111（代表） URL：https://www.city.bunkyo.lg.jp/



紋章 シンボルマーク